

令和4年度 第5回調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会 議事録

- 1 開催日時：令和5年1月25日（水）午後5時00分から7時00分まで
- 2 開催場所：市役所5階市長公室
- 3 委員出欠：出席12人，欠席3人
 - ・出席委員：江尻会長，山下副会長，横山委員，安塚委員，森下委員，村門委員，杉崎委員，市川委員，増田委員，佐々木委員，荒木委員，田波委員
 - ・欠席委員：阿部委員，千草委員，亀田委員
- 4 事務局：上野環境部次長，三ツ木ごみ対策課課長，雨宮，中島，東澤，有賀
- 5 傍聴者：なし

【議事次第】

- 1 開会
- 2 諮問
- 3 市長あいさつ
- 4 会長あいさつ
- 5 協議事項
 - (1) 答申までの検討スケジュールについて（案）
 - (2) 粗大ごみの減量及び再利用の促進について
- 6 報告事項
 - (1) 調布市一般廃棄物処理基本計画（案）について
 - (2) ごみ減量啓発作品の審査結果及び表彰式について
 - (3) ザ・リサイクル（令和4年11月20日発行 第91号）の発行
 - (4) 市政功労者表彰について
 - (5) 清掃事業概要について
- 7 その他
- 8 閉会

配布資料

- 資料1 答申までの検討スケジュールについて（案）
資料2 粗大ごみの減量及び再利用の推進について
資料3 粗大ごみに関する質問・ご意見シート
資料4 調布市一般廃棄物処理基本計画（素案）〈概要版〉
資料5 ごみ減量啓発作品の表彰式について
資料6 ザ・リサイクル（令和4年11月20日発行 第91号）
資料7 市政功労者表彰について
参考資料 粗大ごみ参考資料

開会（17時00分）

1 開会

事務局（中島） では、ただ今から令和4年度第5回第10期第3回調布市廃棄物減量および再利用促進審議会を開会します。

本日、千草委員、阿部委員、亀田委員から欠席のご連絡をいただいています。本日、出席者が過半数に達しており、調布市廃棄物の処理および再利用の促進に関する条例第78条に基づいて審議会を開会します。本日、傍聴希望者はいません。

本日は、議題に入る前に調布市長から審議会に対し諮問させていただきます。江尻会長、山下副会長、長友市長はご起立いただき、パネルの前までお願いします。

2 諮問

長友市長 調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会、会長江尻京子様、諮問事項、粗大ごみ・ペットボトルの減量及び環境教育・環境学習の推進等について、審議会の意見を求めます。令和5年1月25日、調布市長、長友 貴樹。よろしく願いいたします。

（長友市長から審議会会長・副会長に諮問状手交、写真撮影）

3 市長あいさつ

事務局（中島） それでは市長の長友からご挨拶をお願いします。

長友市長 改めまして、皆さまこんにちは。市長の長友です。1年で一番寒い日ではないかとも言われる本日ご多忙の折、ご参集いただいたことだけでも本当に心から感謝を申し上げます。ひとつよろしく願い申し上げます。

皆さまには、調布市廃棄物減量および再利用促進審議会委員ということで、これまでも調布市の廃棄物施策、適切に推進していくために多大なるお力添えをいただいているわけです。この中にも私どものごみ問題について本当に長くお世話になっておられる方が何人もおいでになります。改めていろいろなことを思い起こしながら感謝を申し上げる次第です。

市内で排出されるごみ量ですけれども、コロナウイルス感染症の影響を受けて、やはり家に、家庭に、室内に留まることがどうしても多かったものですから増加していましたが、社会経済活動の回復とともにそれは多少減少傾向にあるということで、令和4年度はコロナ禍前の水準近くまで戻ったと。改善と言えるのですかね。そういう傾向にあります。

一方、粗大ごみ及びペットボトルについては、なお増加が続いていると。これはやはり今後のことを考えて気を付けていかなければいけない。3R の推進というもの、基本中の基本ですが、呼び掛けることも必要かなと認識をしています。

それで、現行の調布市一般廃棄物処理基本計画に位置付けています環境教育、環境学習の強化につきましても、これまで出前講座の活用、また、ごみ減量啓発作品の募集、施設見学会を通じてそのようなことを通じて取組を行ってきたところですが、さらなる環境教育、環境学習の推進を次期一般廃棄物処理基本計画、この中にしっかりと位置付けることもあり、取り組むべき内容について検討が必要となっているということで、皆さま方のお力を一段とお借りしたいということになるわけです。

本日、諮問させていただきました粗大ごみ、ペットボトルの減量と資源化及び環境教育、環境学習の推進についてというのは、今、私が何点か申し上げましたような背景に基づいてこのテーマを決めさせていただいたということをご理解いただければ幸いです。

また、昨今の気候変動がもたらす影響は深刻さを増しており、SDGs をはじめとして、誰もが住みやすい資源循環型社会への転換や脱炭素社会の実現など、地球温暖化への適用対策に向けた取組の強化が喫緊の課題となっていることは申すまでもありません。そのような折、市では令和3年4月ですから、もうやがて2年ぐらいたつわけですけれども、2050年までに市内の二酸化炭素排出を実質ゼロ。これを目標としたゼロカーボンシティを市議会と共同で宣言をしたわけです。このような背景を踏まえて、本年3月に策定する次期一般廃棄物処理基本計画は、低炭素化、資源循環による持続可能な社会の実現を強く意識した内容となっていると。率直に申し上げまして、文言に記載することは難しいことではありませんが、実行を上げていくということになると、先ほど申し上げました市議会と連携をして宣言をしたということは、これはご存じの方もおられると思いますが、国としても非常に今、推奨してキャンペーンを張るような形で各自治体に呼び掛けているわけです。これは環境省のホームページを見れば、恐らくどの自治体が全国でこのようなことに協賛しているかというのを目瞭然になっていると。雨後の竹の子のように立ち上がっていくことは間違いありません。

そのこと自体は、別に私も否定していませんし、だからこそ2年前に宣言を発したわけですけれども、およそ考えてみれば、こうやって基礎自治体が寄り集まって日本全国で、日本以外の国も協力してということになるわけです。けれども、これはよくよく考えてみると相当大変なことです。もう皆さま方は、この問題に関して非常に高い意識を持って接していただいているので、あえて申し上げますけれども、今年度から来年度にかけてやはりこういう目標を掲げたことは当然であるとしても、その実行を上げるのは極めて困難なことであるということ強く私も先頭に立ってはっきりと言っていかなければいけないのではないかと。2050年というのは30年近く後のことなのです。ですから、ともすると安易に流れる。どれほどの努力の積み重ねで、23万8,000人の市民の方が日々365日意識していただかないとできないことなのに、

2050年までにとりあって、2040年ぐらいから目標どおりいっていないというようなことになったらどうするのかと。これはやはり宣言を発したわれわれの責任は重いということになると思います。

私も2050年を見届けられるかどうかは判然としませんが、本当に責任を痛感する思いです。そういう意味でも、これまで積み重ねてきた市民事業者の皆さまによる、ごみ減量リサイクルへの幅広いご意見や取組を調布市の廃棄物施策にしっかりと反映し、持続可能な社会の実現に向け努めてまいるといった基本的なことを重ねながら、本件に対処をしていきたいと思っています。

本日、諮問させていただいたことも、そのような大きな流れの中の一つの断面ではありますが、今後とも多岐にわたる観点から皆さま方のご卓見を拝聴できればと思っています。どうか今後ともよろしくお願いします。

4 会長あいさつ

事務局(中島) ありがとうございます。それでは、江尻会長からごあいさつをお願いします。

江尻会長 江尻です。こんにちは。今日は、市長からただ今、粗大ごみペットボトルの減量、それから環境教育、環境学習の推進についてという諮問をいただき、これから具体的にこの審議会の中で議論していくということになるわけです。最終的にどのような答申が出てくるか楽しみにしておいていただきたいとは思いつつも、ただ今のお話のように2050年の問題をどのようにして解決するのかというのは、まさしく私も2050年までいるのかどうかということも含めて、無責任なことはできないけれども、どこまで責任を取れるかというところをやはり肝に銘じながら、後の人たちに迷惑を少しでもかけないような、いいルールや施策ができていけばいいなと考えています。

ごみ問題は、単独でただごみを減らせばいいというような時期はもう過ぎています。総合的に他の部署とも連携していかないと本来の意味での減量にはなりませんし、CO₂の問題、今の2050年の問題などもいい方向には向かっていかないだろうと考えています。ぜひ私どもの出す答申に対しまして丁寧に扱っていただけるように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

長友市長 こちらこそよろしくお願いします。

事務局(中島) 江尻会長、ありがとうございます。それでは、市長はこれで退席をします。

長友市長 皆さま方の議論の後をしっかりと私も把握をさせていただきます。今後

ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

事務局（中島） それでは、ここで各委員に諮問書の写しを配布します。

（試問書写し配布及び席移動）

江尻会長 改めまして、皆さんこんにちはと言えればいいのか、こんばんはと言うような時間帯にもうなってしまうかと思ひます。寒い中、本当にお集りいただきましてありがとうございます。

今、市長から諮問を頂戴しまして、大きく3点が議論をしていくことの柱になっていくということになると思ひます。実質的には、今日からまさにこの今期の審議会の委員会が始まったと考えていただければと思ひています。皆さまに最初に改めましてお願ひしたいのは、ぜひ屈託のないご意見をどしどし出していただきたいということです。

それから、だからと言って自由に発言していいというわけではありませんので、発言のときには、はいと言って手を挙げていただきまして、こちらのほうでどうぞと言わせていただきますので、ご協力をいただければと思ひています。

短い時間ですけれども、なるだけ多くの方にご意見をいただきたい。後で事務局あてに意見を出してもらおうということも十分有効なことではあるのですが、やはりこの場でお互いの考え方を重ねていくということは非常に重要なことだと思ひていますので、よろしくお願ひします。ごあいさつではなくてお願ひになりましたが、よろしくお願ひします。それでは、資料の確認からお願ひします。

事務局（中島） では配布資料の確認をします。本日の資料については、資料1から資料7までと参考資料があります。資料1、答申までの検討スケジュールについて（案）。資料2、粗大ごみの減量および再利用の促進について。資料3、粗大ごみに関する質問・ご意見シート。資料4、令和4年度一般廃棄物処理基本計画素案、概要版。資料5、ごみ減量啓発作品の表彰式について。資料6、ザ・リサイクル令和4年11月20日発行第91号。資料7、市政功労者表彰について。最後に参考資料を添付しています。また、資料番号はありませんが、令和4年度版清掃事業概要を配布しています。ご確認をお願ひします。

5 協議事項

(1) 答申までの検討スケジュールについて（案）

江尻会長 ありがとうございます。今日は次第にありますとおり、協議事項が2点と、あとは報告事項、その他ということになっていますので、まず協議事項の(1)と

いうことから進めていきたいと思えます。説明をよろしくお願ひします。

事務局（中島） はじめに、本で行いました諮問にかかるご説明をさせていただきます。まず諮問についてですが、調布市廃棄物の処理および再利用の促進に関する条例第 72 条および 73 条に基づく諮問機関として設置され、これまで調布市の廃棄物施策を適切に推進していくため、ごみの適正収集、処理や 3R の推進に関するあらゆる事項に関して、随時協議いただきつつ、市からの諮問に対してご意見をいただき、廃棄物施策に適宜反映しています。

審議会への諮問については、法改正や社会状況等を背景に、期ごとに異なつたテーマを抽出しており、前期の第 9 期審議会では、令和 2 年 9 月にさらなるごみ減量、資源化の推進について市から諮問し、古紙類および枝草葉のさらなる資源化の推進および食品ロス対策とプラスチックごみの減量等をテーマにご議論いただいた後、令和 3 年 11 月に市へご意見いただきました。

次に本会の諮問については、江尻審議会長とも審議を重ね、調布市の現状を踏まえた課題として、コロナ禍における巣ごもり需要のピークを越え、ごみ排出量がコロナ禍以前の水準近くまで改善している一方、ピークを迎えても、なお排出量が増加傾向である粗大ごみ、およびペットボトルの減量と資源化を進めるとともに、令和 5 年度から新たに指導する次期基本計画においても、重点施策となる環境教育、環境学習の推進の 3 つの事項について焦点を当てることとしました。詳細については個別にご説明します。

はじめに粗大ごみについてです。粗大ごみの排出量については、これまで増加傾向が続いており、令和元年度の消費税率改定、令和 2 年度以降に始まつたコロナ禍において巣ごもり需要が進んだことなどから、平成 23 年度から令和 3 年度の 10 年間で排出量が 4 割以上増加しています。こうした現状を踏まえ、まずは粗大ごみとして市に排出される前段階において、発生、排出抑制を第一に進めるために、物を大切に使うことや、個人間でのリユースの促進をすることについて協議いただくとともに、それでもなお粗大ごみとして排出されたものについては、市が実施する再生品の販売事業を強化していくなどについて、ご意見をいただくことをターゲットとしています。

次にペットボトルについてです。ペットボトルは気密性、軽量であること、耐衝撃性など利便性に優れていることから、瓶や缶に取って代わる飲料容器として年々増加しており、さらにコロナ禍による巣ごもり需要が後押ししたことから、こちらも平成 23 年度から令和 3 年度までの 10 年間における市内の排出量は、3 割超増加しています。

一方で、令和 4 年 4 月に施行したプラスチック資源循環促進法に基づき、ペットボトルを含むプラスチック製品全体の適正排出、回収および資源化の強化によるプラスチック資源の循環促進が求められていることや、令和 6 年度から令和 8 年度まで予定されているリサイクルセンターの整備期間中に収集したペットボトルのほとんどが焼却処理されてしまう計画となっています。これらの状況から、ペットボトルの発生、

排出抑制および資源化の推進が急務となっていることから、市民に向けた啓発や販売者責任によるお店でのペットボトル自主回収事業の支援強化や事業者が実施するリサイクル事業の活用などについて幅広いご意見をいただくことを目的としています。

最後に、環境教育、環境学習の推進についてです。本市では、幼少期へのごみ減量、リサイクルに向けた啓発の取組として、これまで出前講座の活用や、ごみ減量啓発作品の募集、施設見学会の開催を通じて環境教育、環境学習の場を提供してまいりましたが、学習内容、コンテンツの多様化に加えコロナ禍も相まって、件数等は年々減少傾向にあります。一方で、現在策定中の次期一般廃棄物処理基本計画では、さらなるごみの減量と資源化の他、本市が取り組む2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、二酸化炭素排出量の削減を新たに位置付けることとしています。

これらの達成には、次世代を担っていく子どもたちへの環境教育、環境学習を継続的に強化、拡充していく必要があると捉え、審議会へ諮問を行うこととしました。諮問事項の説明は以上になります。

次に資料1、答申までの検討スケジュールについて（案）をご覧ください。本日、市長からの諮問を受けまして、今回令和4年度第5回審議会で、粗大ごみに焦点を当てた粗大ごみの減量および再利用の促進について協議していただきます。

次に、次回令和4年度第6回審議会と令和5年度第1回審議会において、ペットボトルの減量について協議していただく予定です。令和5年度第2回審議会では、環境教育、環境学習の推進について協議していただく予定です。そこまで計4回で3項目について協議いただいた後、全体的な内容の答申案について、令和5年度第3回第4回の2回の審議会で検討していただく予定としています。

その後、確定した内容について、審議会長から市長に対しての答申を令和5年10月ごろに行う予定です。以上のとおり、今回を含め6回の協議をいただく予定となりますので、よろしくお願いいたします。本件の説明は以上です。

江尻会長　ありがとうございました。ただ今、諮問についてと、それからスケジュールについてのご説明をいただきました。この件につきましての質問、確認したいことなどありますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは特にご質問などはないようですので、次に進みたいと思います。

それでは、協議事項の2になりますね。協議事項2の粗大ごみの減量および再利用の促進について、事務局から説明をお願いします。

(2) 粗大ごみの減量及び再利用の促進について

事務局（中島）　諮問に基づき実施する今回のテーマは、粗大ごみの減量等に関する事項です。以前、施設見学会等でクリーンセンターを見学いただいた方もいらっしゃると思いますが、はじめに、調布市の粗大ごみの出し方や制度について、5分程度の映像をご覧ください、今一度粗大ごみの流れについてご確認いただきたく思い

ます。こちらは、少し古いものですが、令和2年度にテレビ広報ちょうふでごみ対策課発信した内容です。参考資料の4ページと見比べながらご覧ください。

(ビデオ映像上映)

事務局（中島） ご清聴ありがとうございました。なお、こちらの画像はユーチューブにて、いつでもご覧いただけますので、興味のある方はぜひ検索してみてください。

次に粗大ごみの処理の流れについてご説明します。参考資料の5ページをご覧ください。調布市では、粗大ごみの収集を平日280件、1世帯当たり10点までを収集し、クリーンセンターへの直接申し込みは1日30件程度受け入れています。収集持ち込みされた粗大ごみは、クリーンセンターで可燃性粗大、不燃性粗大、粗大資源に解体処理され、有用金属、レアメタルなどの資源物についてはクリーンセンターで入念に抽出され、再資源化業者に引き渡すことでリサイクルされています。

また、状態が良く、簡易的な修繕でまだまだ使用可能な家具類等は、再生品として本市にある利再来留館でリユース、再利用を目的として展示販売されています。なお、利再来留館については、中央道の高架下工事の影響により、現在は休館中ですが、来年の9月以降に再開を予定しています。

不燃性粗大は、ふじみ衛生組合リサイクルセンターで破碎し、鉄・アルミについては資源物として資源化業者に引き渡します。その他の処理残さは可燃性粗大とともにクリーンプラザふじみで焼却処理しています。焼却処理された後の焼却灰は、東京たま広域資源循環組合二ツ塚最終処分場でその全量がエコセメント化されています。

では、ここからは資料2に沿ってご説明します。ページの右側で内容に沿った形で参考資料の図表番号とページをお示ししています。なお、事前にメールで送付した資料2では、一部誤りがありましたので、申し訳ありませんが本日配布した資料にて確認をお願いします。

大きく1ページから6ページまでが粗大ごみの現状について、7ページから10ページまでが減量に向けた具体的な取組の内容になっています。現状についてのご説明が終わった段階で一度、7ページ以降の具体的な取組では方向性を3項目示していますが、それぞれの項目ごとに質疑応答を行いますので、よろしくをお願いします。

では、1ページでは粗大ごみをめぐる現状について記載しています。(1)の粗大ごみの排出量ですが、図1からも分かるように、10年間で市民1人1日当たりの排出量は16.3グラムから23.8グラムと46%増加しています。一方で可燃ごみは1%の減、不燃ごみは25%の減となっています。粗大ごみについては、多摩地域全体を見ても増加傾向にあります。

次に2ページでは、粗大ごみ増加の原因について記載しています。①は人口や世帯の変化についてです。調布市では、単身世帯・夫婦のみ世帯は増加し、ファミリー世帯が減少しています。※で実際の世帯の増減について記載しています。粗大ごみ増加

の要因として、ファミリー世帯が減る一方、単身世帯については10年間で1万世帯も増加していることなどから、排出される粗大ごみが増加傾向となっている可能性が考えられます。

②は、消費税率改定・コロナ禍の影響についてです。総務省の家計消費状況調査では、令和元年2019年9月の消費税率改定前と、令和2年7月から9月の新型コロナ対策特別定額給付金の交付時に、各家電への支出が増大しており、この買い替え需要が粗大ごみ増加要因になっているものと考えられます。また、コロナ禍における市民の巣ごもり傾向は、令和4年に入っても縮小しつつも継続しており、家庭内整理などで不要になった粗大ごみ排出量を継続的に押し上げているものと考えられます。

③は、その他、消費者の指向や市場の変化などです。断捨離が定着して家庭内に退蔵しなくなった長寿命の家具類を買わなくなったなど、生活様式の変化も考えられます。また、家具や寝具、インテリアの業界も従来型の小型店舗や高級家具店に代わり、大量生産・低価格型の大型量販店、ネット販売が伸びており、大量購入・大量消費の構図が顕著になりました。こうした市場の変化により、低価格・短寿命の家具などが排出されやすくなったり、古いタイプの家具が再利用されにくくなっていることなども、粗大ごみ増加の要因となっていることが考えられます。

次に3ページは調布市の取組についてです。①はリデュース、減量について。長く大切に使い続けることで、家具や家電などを粗大ごみにしない広報・啓発を市報、調布FM放送、ザ・リサイクルなどで行っています。

②はリユース、再利用についてです。利再来留館等での再生品の販売の他、株式会社ジモティーとの連携協定によるリユース促進を行っています。クリーンセンターでは搬入された粗大ごみのうち、再利用可能な品目の選別・補修を行っています。利再来留館は中央道耐震改修工事のため、現在は休館中となりますが、環境フェアなどのイベントの際に出張販売を行っています。

4ページの③、リサイクル、再資源化については、先ほど処理の流れでご説明した内容を記載しています。

次に5ページが他市の取組事例です。①地域のリユースショップの利用促進については、ホームページなどで行政が地域のリサイクルショップを紹介し、市民に利用を促す取組はさまざまな市町村で行われています。

②リユース事業者との連携について。ジモティーは地元の掲示板として地域の「売ります・買います」「譲ります・譲ってください」を仲介する仕組みです。メルカリやラクマなど、インターネットを利用した事業者と連携し、市民に利用を呼び掛ける事例が全国で増えつつあります。ジモティーとの連携事業としては、利用者間でのリユース促進のほか、府中市小金井市などでは、掲示板を活用した自治体によるリユース品販売と促進を行っています。ジモティーとの連携事業としては、利用者間でのリユース促進のほか、府中市、小金井市などでは掲示板を活用した自治体によるリユース品販売と促進を行っています。

また、世田谷区、日野市など、官民連携のリユーススポットの開設を実施する自治体

もあります。法人が地域の独立した事業として、市との協定に基づき、粗大ごみの修理・再生・販売を行う町田市のような例もあります。詳しい説明は省略しますが、参考資料 12 ページに詳細を掲載しています。国でも民間活力を活用した循環型経済の推進を掲げていることもあり、今後さらに新しい取組やサービスが向上する可能性があります。

③イベントによる不用品利用の促進について。環境イベント等で粗大ごみ再生品を展示・提供する取組は多くの自治体で行われています。大学での取組として、下宿品のリユース市、リサイクル市を開催する事例もあり、八王子市では市と中央大学、ボランティア学生とが連携し、モデル事業として実施しました。6 ページをご覧ください。ここまでの内容を踏まえまして、粗大ごみをめぐる現状について、ご意見やご質問をお受けしたいと思います。江尻会長に進行をお願いしたいと思います。

江尻会長 ありがとうございます。それでは今、6 ページのところまで説明をしていただきました。説明をしていただきましたことの内容について、まずご質問ご意見など、特に質問になるのかなと思いますけれども、ありましたら手を挙げていただければと思います。はい、どうぞ。

C委員 ご説明いただきありがとうございます。粗大ごみと一言で言われてもイメージが湧かないのですけれども、例えば家具、あと寝具、それから電気製品ぐらいの分類で分けてみたときに、この数年、だいぶ伸びてきて、今例えば電化製品の廃棄が伸びているのか、あるいは家具の廃棄が伸びているのか、そういった傾向というのがありますか。

江尻会長 いかがですか。

事務局（雨宮） 傾向としまして、全般的に増えているところではあるのですが、特にコロナ禍を経て顕著になっているのが空気清浄機だったり、それから家電類が最も品目数としては多いと、件数としては多いと認識しています。

C委員 分かりました。

江尻会長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

D委員 自転車というのは、再生して売却するようなことはされているのでしょうか。

江尻会長 いかがでしょうか。

事務局（雨宮） 自転車についてなのですからけれども、調布市で実施していません。理由ですが、自転車については廃棄されたものとはいつでも防犯登録をされているようなものですので、警察等との協議が非常に慎重になってくるというような実例もありまして、今現在は行っていませんが、近隣で申しますと小平市さんのほうがそういったシルバー人材センターさんのほうに連携しながら自転車のリユースも行っている実例もありますので、そういったものの推移も見ながら検証のほう進めてまいりたいと考えています。

D委員 分かりました。

江尻会長 はい、どうぞ。

A委員 ご説明ありがとうございました。粗大ごみに関してユーチューブが上がっているというところで、今ユーチューブのほうを拝見させていただいたら、調布市の粗大ごみのユーチューブ数が1,296だとか195件、5,817回数ぐらいいしか伸びていないのですね。先ほど、この画面で映ったものがユーチューブにぼんとダイレクトになって、それが見られている回数が195件というのがとても悲しくて、調布市以外の他府県を調べると、世田谷がジモティーとリンクしているというところで、それが1万2,000万回というのですか、1.2万回。ごめんなさい、かなりすごい。何が違うのかなと思ったら、粗大ごみが同じように運ばれてくる、その隣のジモティーを接続している。それが新しい新スポットだということの新しい情報で流されているのが1.2万件視聴されていらっしゃるし、ふじみのほうでも新スポットということで2.7万件、粗大ごみにあるというところで一体そのユーチューブを流す意図というものの粗大ごみがどうされているかというところの意図が視聴者さんに届くという目的でやっているところで、見せ方というものの工夫というものがもうひとつ欲しいかなと思いますし、新たな構築というところ部分では検討価値があるのかなと思います。以上です。

事務局（雨宮） ありがとうございます。動画配信については、割合調布のほうはまだ歴史が浅いのかなという部分がありまして、ただ、ごみ対策課以外の関連部署も同じような状況に陥っているところもあると思うのですが、やはりこれから特に環境教育等進めていく上で新しいコンテンツとして、どうしても動画配信等は検討していかなければならないというような状況もありますので、もちろん粗大ごみにも関してなのですが、これから審議会の皆さんからご意見をいただく際、啓発部分においても何かいい案、アイデア等いただければ、それに基づきましてわれわれのほうも啓発広報のほうは進めてまいりたいと思っていますので、忌憚（きたん）のないご意見をお待ちしています。よろしくお願いいたします。

江尻会長　ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。粗大ごみ全般についての今ご説明いただいた現状ということ、今こうなっていますよというところですので、ご自身が粗大ごみを出すときに、これどうなっているのかなというようなことなども含めてご質問などがありましたらいかがでしょうか。M委員，どうぞ。

M委員　粗大ごみの増加傾向を見ると、ここ数年はかなり高く、これはコロナ禍の影響だということはよく分かるのですが、資料2の2ページの最初、粗大ごみの増加要因の決定的な要因が分かれば、そこに対策を打てばいいのではありませんけれども、なかなか分かりづらいところがあるので、今回審議会で議論していきましようということなのだと思います。2ページの①人口や世帯の変化というところで、ファミリー世帯から単身世帯等へ移行する過程で排出される粗大ごみ、これは引っ越しなどを明示しているのですね。先ほどのグラフの状況で、コロナ禍における状況がそうさせているのか、そもそも恒常的にその部分があるのか、あるいはこれは単身世帯が増えているというのは、どちらかという和高齢世帯、高齢者の単身世帯が増えている傾向はきっとあるのだろうなと思います。この辺り、もう少し分析する必要があるのかなという印象を持っています。単純に引っ越しの場面だけだとすると、調布の人口動態の傾向として、若い年代の人口移動が割に多いという傾向が高い街でありますから、そういうところが一つの要因であれば、こういうところなのでしょう。これはどちらかという和高齢的に今までもあったのだろうなと思いますから、もう少し分析をした上での要因というのをしっかり把握しておく必要があるだろうと、この中で見ると感じました。

ただ、一方で②と③というようなコロナ禍が要因ということ特定することが難しいのだと思いますけれども、多摩地域全体が増えているということなので、だいたい傾向が一緒だとすると、他団体でどのような分析をしているのかということが、今後の対策を講じる上において要因をどう捕まえていくのかということの参考になるのかなと思いました。その辺り教えていただければと思います。

江尻会長　いかがですか。今、分かっているところで、まだもう少しデータを取らなければいけない部分というのは確かにあるだろうと思いますが、今の段階でどの辺まで把握していらっしゃいますか。

事務局（雨宮）　まだ、これが直接的な原因だということまでは、実態調査できていないところですので、今、M委員のほうからありましたとおり、継続的に現状分析しつつも、的を射た施策を展開していく必要があるのかなと思っています。また、他の自治体につきましては、やはり調布市ではまだ実施していないような新しい取組も実施している団体は多摩地域でもありますので、そういったところの調査も引き続き実施しながら、調布市の特色に合ったものをどんどん取り込んでいけたらなと考えています。

江尻会長　いいですか。ありがとうございます。そうですね、調布市の特徴というのがあるわけですから、そこをきちんと把握していかないと提案もずれたものになってしまうので、ずれたものにならないためにも、ぜひ基礎的なデータをよろしくお願いします。他いかがでしょうか。はい、J委員。

J委員　私も、今おっしゃられたように、この3年間異常とも思える増加の原因がコロナだけでも思えませんので、もっと深掘りしてほしいなということがあります。

一方で、粗大ごみが増えるということは、資料にも書いてありましたけれども、断捨離というようなことが社会的に望ましいことのように盛んにいわれているものですから、やはり増えているということについては、致し方がない面もあるのかなという気がするのです。もう一つ、再利用ということを重点的に考えていかなければいけないのかなと思います。私のところにも、よく電話でいろいろな、カメラがありませんか、着物がありませんかという話が、電話が来るのですが、やはり少し怖くて乗れないのです。何が起るのか、後ろに何があるのか分からない。そういうことで、再利用については、やはりいろいろな例があるようですけども、市のほうが少し安全面のオーソライズができるような、そういうことをやってもらえたら、より発展するのかなという気がしました。以上です。

江尻会長　ありがとうございます。コメントありますか。

事務局（雨宮）　今、同じ考えでわれわれのほうもいろいろと検討している中で、やはりこれからごみを減らす、減らしていくというのは、粗大ごみに限らず、やはり自治体だけではなかなかその財政規模や処理の仕組み等を踏まえた上で限界があるかと感じているところです。これからは、今、J委員からのお話にもあったとおり、民間活力、民間事業者のお力を借りなければならないという時代になったのかなと捉えていまして、先日10月、調布市のほうでもリユースを促進するジモティーというところ、民間事業者と連携協定を締結しまして、今、リユースの促進をこれから図ってまいりたいと考えている形で、他の事業者さんとも連携協定等を踏まえた上で、連携して市民の皆さまが安心して使えるような体制を整えた上で市としてもリユースを促進していきたいなと考えています。

事務局（三ツ木）　補足ですけども、今、J委員からおっしゃっていただいたとおり、安心して使える土壌というのでしょうか、いわゆるリユースショップも市内に結構ありますが、そういったところとの連携というのは、まだ何もできていない状況で、そこに市がどういうお墨付きを付けるかというのは、またこれから考えなければいけないところだと思います。皆さんが安心して行ける場所が増えるということは、多分リユースの促進には非常に大きいのかなと思っています。確かにいただいたご意

見、ごもつとも、われわれもまだ選択肢を増やさなければいけないというところは、ぜひご意見をいただいたものを生かしていきたいなと思っています。

あともう一点、ごみが増えた理由に安価なものがだいぶ増えたとありましたが、これはわれわれ工場では肌感覚で見えています。昔は、本当にまだ使えるのに捨ててしまうもったいないなと思うような、ちょっと傷が付いたぐらいのものが粗大ごみとして出てくるが多かったのですが、最近家具類については本当に壊れてしまっているという、例えば机などでも一枚板だったものが合材板のようになってしまっていて、昔は傷で済んだものが穴が開いてしまったり、耐久性にも少し作る側の問題も少しはあるのかなというのが実感として最近は感じています。

なので、まだ使えるものを捨ててしまっ、もう少し使ってね、長く使ってみませんか、もしくはリユースショップを利用しませんかというようなものの中にはあるのですが、どちらかという、もう使えなくなってしまったという粗大ごみが少し増えてきたなというのも傾向的にこのコロナ禍も含めて感じています。

江尻会長 ありがとうございます。はい、ではB委員どうぞ。

B委員 いろいろ伺っていて少し感じたのが、もう粗大ごみという言い方は古いのではないかなということです。粗大なごみと言っている時点で、もうみんな感覚はおかしくなっていて、使えるものをまた回すという意味で、例えばもう調布市では粗大ごみと言わない、「粗大資源」など、言い方を変えてみるなどということ、出すときの意識も変わってくるのではないかなと思うのです。

あと、今、ジモティーやメルカリなどネットの世界もありますけれども、お店に出るとセカンドストリートやリサイクルショップが結構増えているのです。そういうところに行ってみると、引っ越しのときに全てお任せくださいと。全部それで預かって査定してお金になるものは戻しますというようなことをしているので、単身世帯などという話出てきましたけれども、彼らは多分そういうところに行っているのではないかなと思いますので、例えばその辺が調布市のほうでいかに協力できるかということができれば一石二鳥なのかなという気もしていました。以上です。

江尻会長 ありがとうございます。何かありますか。

事務局（雨宮） おっしゃるとおり、粗大ごみという表現というのは、意識的にごみと先入観を与えてしまいがちなものになってしまっていて、例えば民間企業さんなどでやっているのは、粗大ごみという表現は使わずに、不用品だとか、不要になったものなんていう表現を使っているような事例もありますので、意識的に働き掛けていくときには、少し表現を工夫しなければならないのかなと考えています。あとは単身世帯の方の動向なども引き続き調査をしながら、われわれのほうでもリユース、再生品というリユースの再利用のほうの促進につなげていきたいなと考えています。

江尻会長　　そろそろ次のほうに思っているのですが、これはご質問とご意見いいですか。では、中島さんのほうで続けて説明をして、また戻りますのでお願いします。

事務局（中島）　　では7ページ、減量に向けた大きな方向性と取組についてご説明します。方向性1は、「粗大ごみ」の発生そのものを減らす（リデュース）です。家庭内では、ものを大切に長く使う、長持ちする製品を選択するといった消費行動が求められます。粗大ごみの基準や処理手数料を厳しくすれば、排出抑制になるのではないかと考えられますが、参考資料図表20に示していますが、多摩26市の基準や手数料と実際の粗大ごみ量との間に明確な相関は見られないのが現状です。今後、協議する諮問事項になりますが、環境教育や環境学習の充実は、中長期的な観点から必要な取組と考えられます。

粗大ごみを減らすために、デジタル技術の活用など、さまざまなツールを活用し、ごみとして排出されない仕組みづくりが重要になります。ここまで、粗大ごみの発生そのものを減らすリデュースの内容について、ご意見ご質問があればいただければと思います。江尻会長、進行をお願いします。

江尻会長　　途中でグラフが回っていて皆さんそれを見ながら聞いていたので、話半分だったかなと少し残念なところがあるのですが、このグラフはグラフでまた後でありますけれども。今、リデュース、粗大ごみをとにかく出さないというところに関しまして、事務局からご説明がありましたので、7ページのところで、今、グラフをご覧になっていらした方、もう一回ちらっと見ていただきながらご意見といいますか、ご質問ご意見などいただきますといいかなと思っています。リデュースということですから、とにかく粗大ごみを発生させないということと、出したものに関してもごみとしないという、その視点でのご意見などありましたら、何かいい案がありましたら、ご発言いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。特にここでは今はありませんか。

それでは次にいきましょう。次の方向性2というところの説明をしていただいて、それでまた少し戻ってくるというところにしたいと思いますので、お願いします。

事務局（中島）　　では8ページ方向性2、「粗大ごみ」として排出する前段階のリユース（再利用）を進めるについてご説明します。粗大ごみのリユースは、粗大ごみを収集後、修理・再生などして販売・譲渡する、粗大ごみとして出る前の段階でリユースを促進する。これは個人間、個人と民間業者間があります。2つの方法に大別されますが、ここは粗大ごみとして出る前の段階でのリユースの話になります。

個人にとっては粗大ごみでも、他者にとっては欲しているものとなる場合も多々あります。粗大ごみとして排出されてしまう前に、まずは個人や民間事業者間でのマッチングを優先する必要があります。加えて、ジモティーやおいくらといったビジネス

も広がりつつあります。このような民間の取組が定着していけば、市としての最大の役割は、粗大ごみとなる手前でリユースに誘導するための効果的な情報伝達や広報の仕組みを作ることとなります。市内再利用関連事業者を活用し、地域内の循環ビジネスを活性化する視点も大事になります。ここまでの方向性 2、「粗大ごみ」として排出する前段階のリユースを進める内容について、ご意見ご質問等があればいただければと思います。会長、お願いします。

江尻会長　　ありがとうございました。それでは、一つずつ進めるということですので、今の方向性に粗大ごみとして排出する前段階のリユースを進めるというところで、先ほどのリデュースのところと少し被りながら考える部分というのものもあるかもしれませんが、粗大ごみを粗大ごみとして出さないというところ、うまく活用するという方法で、このようなことがいいのではないかなどのご意見と、書かれていることに関してのご質問などありましたらご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

D委員　　参考なのですけれども、先ほどおっしゃったように、私は引っ越しを何回もしているのでリサイクルショップに出したことがあるのですが、そのときに電話で、ニトリの家具はお取引できませんと言われたのです。だからそれだけやはり安い。ニトリの家具売り場に行くとか若い方がいいと思います。なので、結局そのような高いものは買えないし、お値段以上と言っていますけれども、結局はお値段なりのもので、引き取りしてもらえないというのが現状のようなのです。やはり安いし、友達がぎゅうぎゅう荷物入れたら底が抜けたと言って、合板なのでね。ベニヤ板なので、だから先ほどおっしゃったように、そういうものをリサイクルは、なかなかできないものを今持ってらっしゃるといのが広がっているということもやはりあるということですよ。

それから一つ、私は利再来留館で何点か子どもが自立するときに買ったことはあるのですけれども、今どのようなものがそこにあるのだろうかというリストがないのです。そうすると、私が欲しいのは机と椅子とこれなんだけれども、じゃあそれは置いてあるのかしら？と、かちゃかちゃとやると、今、椅子が何件、たんすが何件だというのがデータで分かれば、あ、これだけ出ているのだというので見にいきやすい気持ちになるかなというのがあると思うのです。だからそういうデータづくりをしていただければ、写真もあればいいですけれども、それを全部リストアップするというのは無理であれば、せめてどういうものがあるというのもデータベースで調べられるというのがあると、とても便利かなとは思っています。

私は自転車にこだわるのですけれども、早くリサイクルできないかと思えます。私が乗っている自転車よりも、すごくもっといいものがいっぱい廃棄されていて、いつもよだれを垂らして見ているのです。だからそれが何とかならないかなと。本当にもったいないなと思っているのです。自転車を売っているお店から見れば、そういうの

は、やめてほしいと思っているかもしれませんが。以上です。

江尻会長　ありがとうございます。私、少し話してもいいですか。今のD委員の話の前半の部分はもうそのとおりだなというところで、まさに私も実感しています。私は多摩清掃工場と併設されているリサイクルセンター、啓発施設にいたのですが、今日もそこからまいりましたけれども、全くそれと同じ話を工場の職員としていたという状況で、売るものがないねと。要するに、事業の一つとして粗大ごみのある程度清掃して販売するというようなことをやっているわけですが、売るものがないような状況になってきたねと。開設して約20年たつのですが、20年前は3点セットや4点セットといった立派な婚礼だんすが出てきたのですが、今はほとんど見ることはありません。たまに出てきても、相当痛んでいるものであったり、ほぼ需要はないので、展示場に並べることもしないという状況です。

従いまして、粗大ごみの再生や活用というのをどの段階で、どのようにして市が受け止めていくのかということです。それから個人間のやりとりの場合には、例えばカラーボックスのようなものがありますね、パーティクルボードですよ。要するに、ニトリやホームセンターなどで売っているようなものになりますけれども、個人間の場合には結構それでも使えればいいよというところで、やりとりができることがあるようです。そのようなことができるような仕組みというものが、あげます、譲りますなどというようなことが、もう少しうまくできてくればいいのかと今思っています。あと自転車の話なのですが、自転車も全く考えとしては一緒なんですけれども、私はなぜ調布市でできないのかなと思っているのが、自転車屋さんとの連携なのです。今もD委員がおっしゃったように、自転車屋さんは新しいものを売っていますから、古いものを売られるとあまりうれしくないというのは、これは実態としてあるのです。これも私も経験の中で申し上げるのですが、自転車屋さんをきちんとかませて、そして自転車屋さんに中古の自転車をきちんと渡して、そしてそこで整備をしてもらってそれで市民に提供するなど、自転車は体を預けるものですから、どんなにがたがたしていたものでもいいというわけにはいかないということになると思いますので、その辺りのところも調布市のお店を活性化させるということも含めて、少し考えていただけるといいと思っています。

かなり前の話ですが、シルバー人材センターが行政から委託を受けたり、それからショップなどが販売している自転車ですが、間違えて盗難車を売ってしまったということがあり大変な事件になってしまったこともあったと聞いたことがあります。自転車のお話はとても大事なことだと思いますので、警察や市内のお店とどのように連携していけるかと思っています。何かコメントがあれば。

事務局（雨宮）　自転車の件は非常にわれわれもそこに行きつかなかったところもありますので、ぜひ課題を整理させていただいて、検討させていただきたいなと思っています。

江尻会長　ありがとうございます。その他、私が今、少し話してしまいましたけれども、いかがでしょうか。

L委員　今の話と似たような感じなのですが、私は子育ての世代と一年中接しているのですけれども、そういうお母さんたちが、家族環境が変わったり子どもが増えたり、それで家が狭くなったからもう少し大きいところに引っ越すなど、そうするとこの家電だと少し小さいから、これはいらなくなってあっちのほうがいいという感じで、しょっちゅう今のお母さんたちはネットなどで、何か安くてもいいものないかなと見ていたり、というので探していたりするのを私も近くで見たりするので。

確かに、新しくいいものを買えればいいのですけれども、お金がいくらあってもなかなか足りないような状況ですから、このようなものでいいという感じの中でいろいろと探している感じが見られたりするのです。なので、先ほど言ったカラーボックスのような、そういったものも少し手を加えれば使い物になるだとか、家電製品などももう少し大きい、小さいのがいいなどといった、ちょっとした変えたいというだけのことなのだけれども、そういった情報が利再来留館やジモティー、そういうのがもう少し分かりやすく、あそこに行けば何か見つかるかなと。もしくはネットでいつも出ていて、それをうまく見て、その中のこれがいいかなと実際に見にいってみようなどという感じにすぐにつながるというかなという。それはすごく身近なところで一貫しています。なので、皆さん捨てようと思っているわけではないし、お金も使いたくないし、なるべくうまく利用していきたいと思っているのだけれども、何をどうしたらいいのか分からないというので、とりあえず身近なところで探せる範囲で。でも結局捨てる、まだ使えそうなものにもったいないけど捨てることになってしまったとか。先ほどの自転車や何かも、昔、昔は自転車屋さんなんか個人でやっていて、すごく丁寧に対応して、もう本当に壊れるまで乗っていたという感じだったことが、今はタイヤ一つパンクすると、1台買ってしまうぐらいな金額だったりするので、他きれいなものにもったいないなとすごく思ったりします。けれども、タイヤを変えるのだったらこちらの新しい自転車買ってしまったほうが金額的にお得だという感じになって、もったいない精神なのだけれどと思いつつも金額で比べると、ということになってしまうので、もう少しそういうところをうまく大事に使えるような世の中になるといいなと少し思っています。すいません、雑談ですが。

江尻会長　とんでもないです、ありがとうございます。

B委員　とてもいい雑談だと思います。やはりごみを出している世代というのは、若い世代や単身世代だと思うのです。その人たちが、この環境問題の中で、多分悪感を持ちながらも捨てているような気もして、知らないだけなのではないかという気もして、そういう世代の人たちとどうコミュニケーションを取ればいいのかとい

うのがもしかしたら一番課題なのかもしれないなと思いました。今、若い世代はちょっとスイッチが変わると古民家がいいよという、昔のものをカッコいいだとか、築50年以上の家のほうがカッコいいんだという、何か変わると、価値観が変われば一気に昔のものを大切にす文化などがあったりすると思いますので、何か橋渡しができれば、粗大ごみが宝に生まれ変わるのではないかと。あと自転車も、本当におっしゃるとおりパンクの直し方も知らない世代が出てきているので、本当にパンクなんて500円もかからないで直してしまうので、そういうのを教えてあげる機会などがあれば、自転車も蘇るのかなという気がしました。

江尻会長 ありがとうございます。その後の説明も受けて、引き続き少しご意見をいただいたほうが多分いいと思いますので、残りの部分の中島さんのほう先にいいですか。お願いします。

事務局（中島） では9ページ、方向性3「粗大ごみ」のリユース（再利用）を進めるについてご説明します。方向性2を行った上で、なお排出されてしまう粗大ごみで、状態の良いものについて、再生品として展示・販売する事例が調布市の利再来留館をはじめ、多くの自治体で取り組まれており、販売・譲渡拠点の拡充を図るのが方向の一つです。リサイクル館では、展示物の見学・購入を経た啓発を目的としています。府中市・小金井市の近隣市のように、インターネット上で再生品の掲示・販売を行うなど、デジタル技術の活用を図ることも有効です。

粗大ごみとして排出されたものは、本市のごみ量に計上されるものの、先ほどご説明しましたとおり、再生品にならなかった粗大ごみは、解体処理後、資源物についてはリサイクルされています。一方、可燃性残さ、不燃性残さについては、ふじみ衛生組合へ搬入後、焼却、サーマルリサイクルなどの処理をされています。これらのことから、クリーンセンターでの中間処理を経ることで、粗大ごみのうち、資源物を除く廃棄物を7割から8割まで軽減しており、本市のリサイクル率に寄与しています。ではここまでの方向性3の内容についても、ご意見お願いできればと思います。

江尻会長 はい。ここの今の9ページのところで、一通り粗大ごみに関連したご説明は終わりということになりますよね。ですので、一つ一つといいますよりも、3つ合わせたリデュース、リユース、リサイクルというところで粗大ごみに関してこういうことでの減量、それからこういうことでうまく活用していくというようなことを少し考えていただいて、ご意見をいただければと思っています。それほど長い時間は取れなくて申し訳ないのですけれども、ぜひ遠慮なさらずご意見いただければと思っていますが。H委員、聞いていいですか。集めていて何か粗大ごみに関して感じることはありますか。

H委員 おっしゃるように、やはり使えないものが増えてきたという実感はありま

すけれども、まだまだもったいないものもあると思いますし、粗大ごみの排出量は高止まりしていますし、デジタルツールなどを利用したリサイクルシステムが構築されたらまだまだ捨てないで済むものはたくさんあるのだろうなと思いながら、作業に当たっています。自転車など特にそうです。本当にもったいないものばかりありますし。一つですけれども、デジタルツールなど、そういったものを利用したリサイクルシステムの構築がひとつのゴールとしたら、それらを皆さんの目に止まる気付きになるような広告塔として、ごみ収集車に何かポスター的なものを貼ったりするのも市民の皆さんへのアナウンスの方法一つなのかなと思ったりもします。ごみ収集車ですから、ごみの情報を載せたら割合皆さんの気付きにつながるのではないのでしょうか。

江尻会長 ありがとうございます。今、収集車には何が貼ってあるのですか。税金でしたか。

事務局（雨宮） いじめ防止ポスターです。

江尻会長 はい。ありがとうございます。どうぞ。

A委員 先ほどのごみ収集車が広告塔になるという発想は自分にはなかったのですが、すごくいいなと思って。もうこのようなドーンとした、資料の1ページあるようなグラフですね。ああいうことをバーンと見せることで、市民がそれを見たときに、宿題を出されるような気がして、疑問詞を投げかけて、答えは一市民が受け取るみたいな、そういう抽象の絵など、市民に訴えかけるのもいいのかなと思います。以上です。

江尻会長 ありがとうございます。

D委員 先ほどおっしゃったように、名前を変えるというのは、すごくイメージアップだと思います。例えば粗大ごみではなくてリサイクルファニチャーなど、ファニチャーだけではないのですけれども、そういったネットのページを作るほうが、ずっと私はイメージアップにつながるし、食いつきもいいと思うのです。だから、それは非常にいいアイデアだなと思います。

それから、大学が調布市にはありますから、地方から出て住む方もいらっしゃるでしょう。そうすると、そこに必要な家電なりもの入れなり、やはり必要になってきて、それが4年で出されてしまう。うちの近所のアパートも、だいたい3月になると、ああ、この子は引っ越すんだなというのは分かります。ニトリの家具などいろいろ出ているので。だから、そういった大学の中でも、掲示板などネットツールを使って先輩から後輩に譲るもの、先輩がいなくなったものは後輩が必要なものだと思うので、そういうのも大学に働き掛けて、そういったリサイクルを、捨てないようにすることを働き掛けるというのを私は非常に有効かなと思います。

それと、新入生にこういうものがデータとしてあるから見てくださいねと流していくのも良いのかなと。

江尻会長 ありがとうございます。何かありますか。

山下副会長 よろしいでしょうか。

江尻会長 どうぞ。

山下副会長 ジモティーや地域 SNS の活用はいいと思ひまして、かつ今、利再来留館は動いていないという話だったので、売る場所がないということだと思ひますし、府中市や小金井市のように自前でインターネットに出すのは大変だと思ひますので、クリーンセンターで使えるようにしたものは、このようなものがありますよと市のほうからジモティーに上げて、関心のある人はクリーンセンターに見に来てもらえれば、その場でお譲りできますよという形で、市役所自体がジモティーを活用して情報発信していただくと、多分、自前でインフラを作らなくても済みますし、かつせっかく提携されたということで実績にもなると思ひますし、若い世代はこのルートが一番情報としてはアクセスしやすいと思ひますので、そんなに追加的に手間をかけずにできそうな気がしました。

江尻会長 その他いかがでしょうか。K委員， どうですか。

K委員 雨宮さんに2つお聞きしたいことがあるのですが、1つはリサイクルできるものというのは、どこかに集める場所というのはあるのですか。

事務局（雨宮） リユースできる拠点というのは、まだ設けられていないのが現状です。

K委員 だからそういう場所があるのとないのとは、また少し違ってくるのかなと思ひたのと、あともう一つ、根本的に粗大ごみがなぜ出るのかというのを、排出されるときに、持ち込みのときにアンケートを取ったり、そういうのは、なされてはいないのですか。

事務局（雨宮） 現状はしていません。

K委員 ネットなどで申し込んだりするときに、なぜそれが、例えばベッドだったら汚れてしまったとか、体に合わないなど、そういう理由などがあると、ごみが出ないというところのまず第一段階が分かると、方向性としてすごく進みやすい

のかなと思ったので。

事務局（雨宮） より詳細な原因が分析できるのかなと。

K委員 そういう活動がまず最初に、一番やったほうがいいのかなのというのが率直に思いました。以上です。

江尻会長 データを少し丁寧に集めていくということが、先ほどのM委員のご発言も併せて、少しデータを積み重ねていくことで、調布市らしい取組もできてくると思いますので、大変かもしれませんが。何かご発言がありますか。

事務局（雨宮） 先ほどの山下副会長のほうからありましたインターネットを活用した民間のデジタルプラットフォームの活用という形なのですが、府中市さんがジモティーさんと連携を協定結んで、ジモティーの中に府中市の粗大ごみを再生品として上げている事例がありまして、これはヒアリングを行ったところ、やはりおっしゃるとおり若年世代、若い世代に再生品の価値だったり、啓蒙を進めたいというような思いで踏み込んだというお話もありましたので、インターネットの活用につきましては、そういった観点からも検証のほうを進めてまいりたいと考えています。

江尻会長 ありがとうございます。上手にネットも使っていくということで、情報発信していくということも非常に重要だろうと思っておりますのと、仕組みを自前で作っていくというのは相当なお金がかかることになってしまいますので、利用できるところは上手に利用させていただいてということもあると思います。が、それと同時にやはり地場でできる人がいるのであれば、地場の仕事と、商売といいますか、それを活性化させていくということも併せてやはり考えていくと。どこもかしこもジモティーなので、ジモティーが悪いわけではもちろんない、嫌いなわけでもないのですが、ただそれに乗っかるだけでいいのかというところは、それが調布市らしいのかということも併せて考えていくべきことだと思っております。

事務局（雨宮） このリユース事業そもそもが、もったいないということをどう啓発していくかという、一つの啓発事業として始めたところがこの原点であります。それを忘れてしまうと、販売に走ってしまうという、ちょっとずれた方向に行ってしまうところも危険性としてもあるのかなと思っておりますので、その辺りは慎重に、われわれが目指すものは何なのかというところをきちんと出す側に考えていただくという啓発事業をまず前提として、さまざまな方法を考えていきたい。で、利便性を高めるだけでなく、引き出しを開くというのでしょうか。いろいろな方法でそういう啓発事業につなげていけるように考えていきたいと思っております。

江尻会長　　また皆さんからいろいろご意見も出てくると思いますので、また総合的に考えて、いい仕組みができたらと思っていますが、他の皆さん、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

D委員　　粗大ごみのナンバーワンは布団だと思いますが、羽毛はリサイクルされているのですか。リサイクル業者さんに渡すなど。そういうのは一切されていないで、もう燃やしているのですか。

事務局（雨宮）　　羽毛布団につきましては、粗大ごみとしてクリーンセンターのほうに搬入された後に山梨県内にあるリサイクルを取り扱っている業者のほうに引き渡して、リサイクルされています。

D委員　　そうですか。ありがとうございました。

事務局（雨宮）　　羽毛布団だけをやっています。

江尻会長　　羽毛布団だけ。

事務局（雨宮）　　それだけを引っ張り出して、それをリサイクルして。

江尻会長　　綿が化繊綿だから全然打ち出しもできないというのが現状ですかね。他、いかがでしょうか。今のようなご質問も併せて、粗大ごみのこと全般についてご意見などありましたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

山下副会長　　M委員、K委員からお話があったデータ収集の件なのですけれども、私もぜひやっていただければと思っています。少なくとも収集されているものは、それぞれ細かく決めて、品目ごとに手数料を取っていらっしゃるはずなので、どれがどのくらい何点来たかというデータはお持ちではないかと思います。なければぜひ取っていただくということと、あとは誰が出しているかという情報は、先ほどK委員からお話がありましたが、あと家族構成や世帯主の年齢など、その辺りが分かってくると、若い人たちが出しているのかなど、先ほどおっしゃっていたようなことのエビデンスが出てくると思いますので、あとはいくらくらいで買いましたかなど聞けたらいいかもしれないですけれども、どのような情報が取れそうかというところで、2ページのところにあったなぜ粗大ごみが増えているのかという原因を迫っていけるような情報を少し取らないといけないのかなと思いました。

江尻会長　　ありがとうございます。いろいろ宿題がたくさんあります。

事務局（雨宮） 点数につきましては、システムで一括管理をしている関係で、点数については把握しているのですけれども、ただ、なぜ出すのかという理由等についてはまだ踏み込めていない部分があると思いますので、そちら引き続きそちらのほうの深掘りができればと。

江尻会長 そうですね。そこが分かるとだいぶ違ってきますよね。その他全体を通してよろしいでしょうか。ありがとうございました。

そうしますと、ここまでで粗大ごみについてということ、まず一つ閉じるということになりますけれども、事務局のほうそれでよろしいですか。

事務局（中島） はい。資料 3 のご説明をさせていただければと思います。本日、限られた時間の中でご意見ご質問いただきまして、ありがとうございました。他にご意見ご質問がありましたら、このシートでご提出をお願いできればと思います。期限 2 月 6 日とさせていただいてまして、次回の審議会では今日いただいたご意見ご質問に合わせてこのシートの内容を取りまとめまして、振り返りとして提示させていただきますので、よろしくお願いいたします。

6 報告事項

(1) 調布市一般廃棄物処理基本計画（案）について

江尻会長 それでは、ここまで協議事項終わりにしまして、次、報告事項に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局（中島） 報告事項の 1 について説明します。パブリックコメント実施前の 12 月の中旬に個別に委員の皆さまにご連絡し、調布市一般廃棄物処理基本計画（案）について個別説明をさせていただきました。現在、パブリックコメント期間は終了し、内容の取りまとめ等を行っている段階になります。本日は今一度、計画案について資料 4 の概要版を用いて説明させていただきます。

はじめに、計画の概要についてご説明します。一般廃棄物処理基本計画とは、廃棄物の処理および清掃に関する法律第 6 条第 1 項に基づき、市町村の一般廃棄物処理の基本となる事項について定めるものです。調布市における調布市一般廃棄物処理基本計画について、現行計画は平成 25 年 2013 年から令和 4 年 2022 年までの 10 年間で基本計画とし、本年度をもって計画期間が終了します。時期計画の策定に向けては、令和 3 年 9 月に学識経験者、市内事業者、市民委員等で構成される調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会を設置し、これまで議論を重ね、12 月 21 日から 1 月 20 日までパブリックコメントを実施したところです。

続きまして、計画素案の説明に移ります。1 ページ、計画期間をご覧ください。次

期計画の期間については、国際的な取組である SDGs や国との環境関連各施策との整合性を保つとともに、令和 5 年度以降の新たな調布市基本構想と同一の期間を鑑みつつ、令和 5 年から令和 12 年までの 8 年間とします。

次に 4 ページをご覧ください。次期計画の根幹となる基本理念については、全ての人の取組と互いの連携で、より一層の 3R の推進と環境負荷の低減を進め、持続可能な社会の実現を目指すものとししました。これは調布市ゼロカーボンシティ宣言を廃棄物処理の取組から反映していくことを志すとともに、持続可能な社会の実現を目指していくためには、市民、事業者、行政の連携共同が欠かせないことを表現したものです。

また、下表にはその理念を実現していくためのスローガン、「みんなで目指そう！ごみを減らしてゼロカーボン都市 調布」および各主体の連携をイメージしています。

次に 5 ページをご覧ください。本計画における各施策の到達指標について目標 1 から 3 を掲げています。目標 1 について、これまで現行計画では、家庭系ごみの削減を計画目標として位置付けていましたが、次期計画においては、家庭系ごみに加え、家庭から排出される資源物や事業系ごみも含め、範囲を市内から排出される全般的な廃棄物、総ごみ量の削減を図るものとしています。同様の考え方で、近隣では三鷹市、町田市、立川市、東村山市が計画目標として設定しています。

目標 2 については、令和 4 年 4 月に施行したプラスチック資源・循環促進法や調布市ゼロカーボンシティ宣言を体現する具体的な取組として、これまで取り組んできた容器包装プラスチックの分別を高めるとともに、新たに製品プラスチックの資源化に取り組むことにより、プラスチックの発生、排出抑制や資源化を一層推進する結果として焼却されるプラスチックを削減することで、二酸化炭素削減量を 25%削減する目標としました。同様の目標は、近隣市では、八王子市、町田市が採用しています。

目標 3 については、現行計画から引き続き焼却灰のエコセメント化による最終処分量ゼロを目指すものですが、これは、たま広域資源循環組合の構成市として、現二ツ塚最終処分場の延命化は責務であるとともに、最終処分場の運営を受け入れていただいている日の出町の住民への配慮や周辺環境の保全に向け、今後も真摯（しんし）に取り組んでいくという市の姿勢を強く表明するため、現行計画から継続して計画目標として掲げました。

続いて 6 ページでは、次期基本計画の施策体系をまとめた上で、7 ページに列挙した重点施策との関連性を示しています。6 ページの計画項目については、3R 推進およびごみの安定適性処理を基本とした現行計画の取組について、継続強化をすることを基本としつつ、新規項目として 1.3 循環型事業の促進と、3.4 緊急事態の対応の 2 点を挙げています。1.3 循環型事業活動の促進に関しては、脱プラスチックの促進に向けた取組や、関係部署との連携による食品ロスの対策について位置付けました。3.4 緊急事態の対応では、災害廃棄物処理計画を新たに策定し、大規模災害発生時における廃棄物の収集処理方法、体制等について強靱化を図るとともに、パンデミックや経済変動時において安定したごみ処理リサイクル事業の継続を図るため、本計画に新た

に位置付けました。

また、2.1 資源化の推進や 3.1 ごみの排出と収集運搬および 3.2 ごみの中間処理に共通する事項として、プラスチック資源循環促進法の施行を踏まえ、プラスチックリサイクルの対象を容器包装プラスチックに製品プラスチックを加えたプラスチックごみ全体へと拡大する仕組みの検討導入を図ってまいります。

次に、事前に審議会委員の皆さまにご説明した際にご質問いただきました内容について、2点ご説明します。1点目が計画目標 2、二酸化炭素 CO₂削減量について令和 3 年度比で目標年度の令和 12 年度に 25%減とする内容について、市のその他の二酸化炭素削減施策との整合性についてご質問をいただきました。本市の二酸化炭素排出削減目標については、令和 3 年 3 月に策定した調布市地球温暖化対策実行計画に基づき、令和 12 年 2030 年度までに、平成 25 年 2013 年度比で市内の温室効果ガスを 40%減とする目標値を設定しています。この 40%減という数値は、次期一般廃棄物処理基本計画の削減目標である 25%削減と比較し、より大きな目標値と取れますが、基準年を調布市地球温暖化対策実行計画と同じ平成 25 年とした場合、次期一般廃棄物処理基本計画の目標達成年度である令和 12 年度では約 45%削減と、より大きな削減目標として設定しているものになります。

なお、平成 25 年度の二酸化炭素排出量の推計値については、令和 3 年度と同様に当該年度の組成分析調査結果を基に算出しました。なお、次期計画では、期間の折り返し時期である令和 9 年度を目途に令和 8 年度末に見直しを予定していることから、引き続き分別率の推移や製品プラスチックの資源化に向けた検証を進めつつ、25%削減を上回る目標に修正していくことも視野に入れていきます。

2点目のご質問は、今後も上昇していくとしている事業系ごみについて、どのように推計しているかというご質問をいただきました。コロナ禍より前の令和元年度までの事業系ごみの伸び率を根拠に現状のまま推移した場合の令和 12 年度の推計値を算出し、それを提言させる目標としました。併せて家庭系ごみと事業系ごみは、分けて推移を分析していったほうがいいのではとのご意見もいただいたことから、現在、参考指標として家庭系ごみ、総資源化率を設定していますが、事業系ごみについても新たに参考指標とすることで、より細かく分析することとしました。これらにつきましては、今後、次期計画に参考指標という形で掲載したく考えています。

また、調布市の事業所数との相関関係につきましても、業態が例えば飲食店なのか、オフィスの事務所なのかで排出されるごみ量が大きく異なるように、数で相関関係を示すのは難しいと考えています。今後、パブリックコメントや審議会委員の皆さまからいただきましたご意見などを踏まえ、整えた上で、来月令和 5 年 2 月 22 日に第 8 回一般廃棄物処理基本計画策定委員会を開催し、令和 5 年 3 月中に計画を策定する予定です。説明は以上です。

江尻会長 ありがとうございました。今の説明につきましてご質問ありますでしょうか。

山下副会長　いいですか。あれは多分 CO₂だと思うのですけれども、私の目だと全然数字が読めなくて、すみません、少し大きくしていただいて。先ほどご説明していただいたところだとは思いますが、恐らく 25%の根拠ですよ。違うのかな。この 45%減ではなくて 25%にというお話ですよ、結局。多分、私が質問したもう少し上積みした目標にしなくていいのですかということのお答えだったのではないかと思うのですが、結論的には上積みはせずに、後で見直すときにもう少し上積みできたらいいかなというお話になったということですか。

事務局（雨宮）　そうですね。いただいたご質問は、われわれのほうで今 2 つと捉えて、1 つ目が地球温暖化防止実行計画の整合性というところでは、40%という市で掲げている目標は廃棄物のほうでは超えているということです。もう一点、数値を上振れすべきではないのかといったご意見については、もう少し話が進んだ段階で見直しの時期に上乘せができればさせていくということで、現状 25%を据え置かせていただいているという状況です。

山下副会長　前半の話は、市の計画、温対計画とは整合的ではない数字になっているのですか。

事務局（雨宮）　温暖化防止実行計画のほうは、平成 25 年度の排出基準を基に令和 12 年度の排出量が 40%削減するという計画になっていまして、今回の一般廃棄物処理基本計画につきましては、令和 3 年度の CO₂の排出量を基準に 25%です。基準年を温対計画に揃えた場合は 44.9%で、温対計画の目標を超えています。

山下副会長　ああ、すみません。では大丈夫だということですね。失礼しました。そこを確認したかったのです。

江尻会長　他はいいですか。ありがとうございます。それでは、その次に行きたいと思しますので、お願いします。

(2) ごみ減量啓発作品の審査結果及び表彰式について

事務局（中島）　では、資料 5 をご覧ください。昨年 12 月 22 日木曜日に、これならできる。ごみ減量とリサイクル、小中学生ポスター作品入賞者および調布エコ川柳入賞者の表彰式を取り行いました。江尻会長にもご出席いただき、和やかな雰囲気の中、表彰式となりました。今年度は、ポスターは 168 作品の応募があり、小学校低学年から中学生までの 4 部門で投票数第 1 位から第 3 位までの計 12 名が表彰されました。

エコ川柳は 263 作品の応募があり、小中学生の部と高校生以上の部の 2 部門で、投

票数第1から3位まで、およびそれぞれの部門の市長賞、審議会会長賞、環境部長賞の計12名が入賞されました。審議会委員の皆さまからもご投票表いただきまして、誠にありがとうございました。順番が逆になり申し訳ありませんが、受賞作品については、次の報告事項となる資料7、ザ・リサイクルの第4面で受賞作品を掲載していますので、ご覧いただければと思います。報告は以上です。

江尻会長　ありがとうございます。それでは続けて報告してください。

(3) ザ・リサイクル（令和4年11月20日発行 第91号）の発行

事務局（中島）　資料6をご覧ください。ごみ対策課広報誌ザ・リサイクル第91号を11月20日に発行しましたので報告するものです。表面1面には調布市と企業の連携事業について紹介しており、今日の協議事項でもご説明しましたジモティーについても掲載をしています。中開きとなる2面3面には、子どもにもなじみやすい記事として、清掃作業員へのインタビューを掲載したほか、現在配布中の令和5年度ごみリサイクルカレンダーについて掲載しています。カレンダーが届きましたら、ご確認いただければと思います。4面は、先ほどご説明しましたポスター、川柳の入賞作品になります。簡単ではありますが、概要についてご説明させていただきました。お時間あるときにご一読いただければと思います。以上です。

江尻会長　ありがとうございました。これらについては、特に質問などはありませんね。大丈夫ですね。それでは少し時間が押しています。申し訳ありません。次に行きたいと思います。

(4) 市政功労者表彰について

事務局（中島）　では資料7をご覧ください。長期間にわたり市民の生活および文化の向上に功績のあった方を表彰し、その功績をたたえる市政功労者表彰式が令和4年11月11日に取り行われ、江尻審議会会長が環境保全功労者として表彰されました。江尻会長は平成18年からの第2期審議会から委員として携わっていただき、平成22年からの第4期審議会から現在まで継続して会長を務めていただいています。

また、第9期の審議会委員を務めていただいた三輪さん他1名の方も、調布市廃棄物減量および再利用促進員を長年になっていただいていることから、同じく環境保全功労者として表彰されました。長年にわたりまして審議会にご尽力いただきまして、支えていただいている江尻会長に敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。誠にありがとうございます。報告は以上です。（拍手）

江尻会長　ありがとうございます。恥ずかしい写真で、写真を撮るという話がなか

ったので、慌てて大変だという写真ですので、後で黒く塗りつぶしておいてください（笑）。すみません、ここは質問を受けてもしようがないと思いますので（笑）。何でこんな顔しているのですかなんて言われても答えようがないので、それでは次に行きたいと思います。

最後になりますよね。ここの清掃事業概要、これは大事なお話ですのでお願いします。

(5) 清掃事業概要について

事務局（中島） 清掃事業概要は、ごみ減量およびリサイクルの推進を図ることを目的に清掃事業の取組や実績をはじめ、清掃事業の沿革等を収録し、毎年発行しているものです。このたび令和3年度実績となる令和4年度版を発行しましたので、卓上に配布させていただきました。調布市のごみに関連するさまざまなデータや情報が掲載されていますので、ぜひご確認いただければと思います。報告は以上です。

7 その他

江尻会長 ありがとうございます。全体を通しまして、何か確認したいことはありますか。

C委員 先ほど回覧していただいた資料、後ほどいただけますか。

事務局（雨宮） 後ほど皆さんにデータで送信します。

C委員 お願いします。

事務局（雨宮） すいません、準備が間に合わず、申し訳ありません。

江尻会長 ではよろしくお願いします。

山下副会長 清掃事業概要はホームページで公開されているものですか。

事務局（雨宮） ホームページでタイトルを打っていただきますと、ダウンロード可能なものです。

江尻会長 他、よろしいですか。ありがとうございます。それでは、最後その他というところで終わりになりますので、もうしばらくお付き合いください。お願いします。

事務局（中島） 次回令和4年度第6回審議会の日程ですが、3月中の開催を考えています。調整しだい改めて皆さまにご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

江尻会長 ありがとうございました。今日少し市長から諮問を受けるという時間が10分から15分ぐらいかかりましたことを受けまして、本来ですと6時半で終わる予定だったのですが、その時間少し後ろに延ばすような会議に勝手にしてしまいまして申し訳ありません。お忙しいと思いますけれども、ご協力いただきましてありがとうございました。

しばらく寒い日が続くと思いますので、気を付けて、また次回お会いできたらと思っていますのでよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。